

# MHAM豪ドル債券ファンド(毎月決算型)

販売用資料

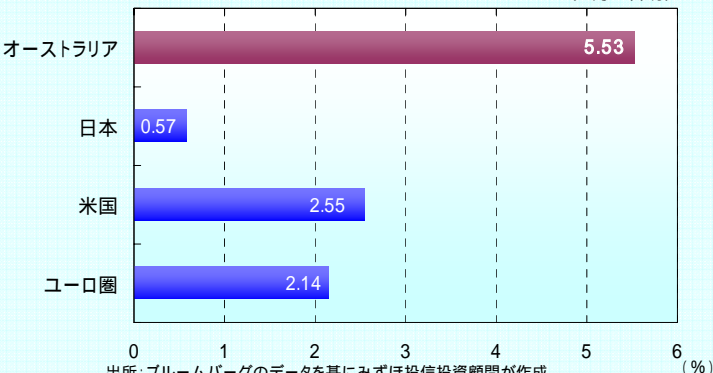
主として「MHAM豪ドル債券マザーファンド」受益証券への投資を通じ以下の方針に基づき運用を行います。

決算日 毎月20日

- 1 主として、オーストラリアの信用力の高い公社債(豪ドル建て)に分散投資を行います。
- 2 外貨建て資産については、原則為替ヘッジを行いません。
- 3 マザーファンドの運用指図(円の余資運用の指図は除く)は、AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドが行います。

## 期間5年の国債利回りの比較

2010年3月31日現在



出所:ブルームバーグのデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。

上記グラフは、将来における当ファンドの運用成果や収益分配および国債利回りを予想あるいは保証するものではありません。

## オーストラリア国債の格付け

2010年3月31日現在

国名	スタンダード・アンド・プアーズ社による格付け	ムーディーズ社による格付け
オーストラリア	AAA	Aaa

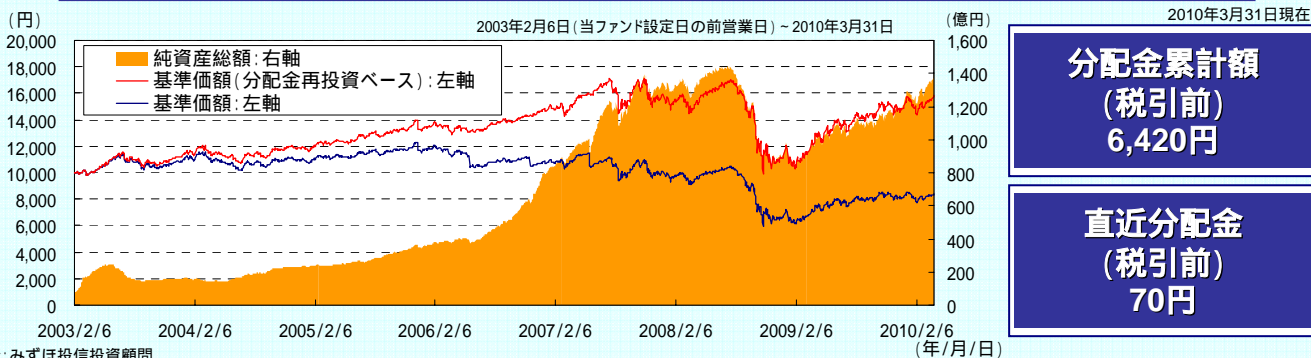
<以下、参考掲示>

米国	AAA	Aaa
ドイツ	AAA	Aaa
フランス	AAA	Aaa
日本	AA	Aa2
イタリア	A+	Aa2

スタンダード・アンド・プアーズ社、ムーディーズ社とも、自国通貨建て長期債券格付け。格付けは変更になる場合があります。

上記のオーストラリアの格付けは、オーストラリア国債の格付けです。当ファンドは、国債以外に、州政府債や事業債などにも投資します。

## 運用状況 基準価額と純資産総額の推移および分配実績[1万口当たりの分配実績(税引前)]



出所:みずほ投信投資顧問

グラフは、当ファンドの設定日の前営業日の当初元本(1万口につき1万円)を起点とする推移。「基準価額(分配金再投資ベース)」は、「決算時に収益分配があった場合に、その分配金(税引前)をファンドに再投資したものと仮定して算出した収益率」に基づく当ファンドの1万口当たりの基準価額を表します。一方、「基準価額」は、こうした修正を一切加えていない実際の1万口当たりの基準価額です。(投資信託は、収益分配があった場合に、その分だけ基準価額が下がる仕組みになっています。)

上記は、当ファンドの過去の一定期間における実績および分配実績を示したものであり、将来の運用成果や収益分配を予想あるいは保証するものではありません。分配金額は、委託会社が収益分配方針に基づいて決定します。ただし、収益分配を行わない場合もあります。

## 主なリスク

当ファンドは、主として想定される以下のリスク等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。リスクの詳細については、投資信託説明書(目録見書)をご覧ください。

金利変動リスク 為替変動リスク 信用リスク 流動性リスク カントリーリスク

販売会社 証券ジャパン

商号等 / 株式会社 証券ジャパン  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号  
加入協会 / 日本証券業協会

設定・運用は みずほ投信投資顧問

商号等 / みずほ投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号  
加入協会 / (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

当ファンドは公社債などの値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。本資料は、みずほ投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。

## 主な投資対象

当ファンドは、主として「MHAM豪ドル債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、「オーストラリアの信用力の高い公社債」を主要投資対象とします。

## 主なリスク

当ファンドは、主として想定される以下のリスク等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。

<リスクの詳細については、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。>

### ●金利変動リスク

投資対象国における金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

### ●為替変動リスク

外貨建資産への投資において、豪ドルと円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ●信用リスク

当ファンドが投資する公社債等の発行体に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、一般に、当該公社債等の市場価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### ●その他

上記リスクのほか、**流動性リスク**、**カントリーリスク**などがあります。

投資信託は、信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者にかかる信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆さまに帰属します。また、投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

## お申込みメモ

<詳細については、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。>

- 信託設定日 平成15年2月7日
- 信託期間 無期限
- 繰上償還 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了(繰上償還)させることがあります。
- 決算・収益分配 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)の決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
- 取得のお申込み 販売会社・委託会社の休業日およびシドニーの銀行休業日を除き、原則として、いつでもお申し込みになれます。
- お申込単位 販売会社が別に定める単位  
※お申込単位は、販売会社により異なります。  
また、販売会社によっては、「分配金受取コース」を選択する場合と「分配金再投資コース」を選択する場合で、お申込単位が異なることがあります。  
(お取扱コースは、販売会社により異なります。)  
詳細は、下記のお問合わせ先または販売会社でご確認いただけます。
- お申込価額 取得申込日の翌営業日の基準価額  
(分配金再投資コースの収益分配金は、決算日の基準価額で再投資されます。)
- 換金のご請求 販売会社・委託会社の休業日およびシドニーの銀行休業日を除き、原則として、いつでも換金のご請求ができます。  
※証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときには、換金請求の受付を中止する場合および換金請求の受付を取り消す場合があります。
- 換金の価額 換金請求受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金の受渡日 換金請求受付日から起算して、原則として5営業日より
- 課税上の取扱い 個人の受益者の場合、普通分配金および換金時・償還時の差益に対して課税されます。  
※詳細については、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。  
※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- 受付時間 原則として販売会社・委託会社の営業日の午後3時まで  
※取得のお申込み／換金のご請求が行われ、かつ、その受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが上記の時間までに完了したものを当日のお申込分／ご請求分として取り扱います。なお、上記の時間以前に受付が締め切られる場合があります。

## お客さまにご負担いただく手数料等について

### お申込時

- お申込手数料 取得申込日の翌営業日の基準価額に対して、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額。  
※お申込手数料率は、販売会社により異なります。  
※平成22年4月21日現在、上記手数料率の上限は2.625%(税抜2.5%)となっております。なお、手数料率の上限は変更されることがあります。  
※お申込手数料には、消費税等相当額(5%)が課せられます。  
※詳細は、下記のお問合わせ先または販売会社でご確認いただけます。

### ご換金時

- 信託財産留保額 ありません。
- 保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます)
- 信託報酬 日々の純資産総額に対して年率1.3125%(税抜1.25%)
- その他の費用 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託財産の管理に要する費用等。  
※その他の費用については、売買条件等により異なるため、あらかじめ費用(上限額等を含む)を表示することができません。上記手数料等の合計額についても、お申込金額や保有期間等に応じて異なるため、あらかじめ表示することができません。詳細については、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

## ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

- 委託会社 みずほ投信投資顧問株式会社  
信託財産の運用指図等を行います。
- 投資顧問会社 AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド  
委託会社より当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用指図権限の一部(円の余資運用以外の運用の指図に関する権限)の委託を受けて、マザーファンドの運用指図を行います。
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)  
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社 下記のお問合わせ先でご確認いただけます。  
募集の取扱い、販売、換金請求の受付、分配金・償還金・換金代金の支払い等を行います。  
※お客さまへの投資信託説明書(目論見書)の提供は、販売会社において行います。

### 【お問合わせ先】みずほ投信投資顧問株式会社

○ホームページアドレス <http://www.mizuho-am.co.jp/> ○電話番号 0120-324-431(受付時間:営業日の9:00~17:00)

当ファンドをお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が当ファンドへの投資に関してご判断ください。